

## 新たな県立高校将来構想策定に係る意見聴取会の実施について(案)

### 1 目 的

平成23年度以降の県立高等学校の在り方等に関する「新県立高等学校将来構想」の策定に当たり、教育に関係する団体や保護者等の県民から意見を聴き、当該構想策定の参考とするものである。

### 2 主 催

宮城県教育委員会，県立高等学校将来構想審議会

### 3 開催期日及び開催場所

平成21年5～6月，県内7か所（県庁，県合同庁舎を予定）で開催するものとする。

### 4 意見発表者の選定等

- ① 意見発表者は，各地区とも5人とする。
- ② 意見聴取者は，中学校関係者，中学校保護者，高等学校保護者，市町村教育長代表，産業関係団体等から選定する。

### 5 開催方法

- ① 開催期日は，各会場とも土曜日又は日曜日とする。
- ② 第7回審議会までに検討された内容(答申中間案)に対する意見を聴取する。(必要に応じて，意見発表の前に，審議会での審議経過及び審議概要を事務局から説明する。)
- ③ 1会場当たりの開催時間は2時間以内とする。
- ④ 意見聴取会は会議形式とし，公開で行う。

### 6 出席者

- ・教育委員
- ・教育長，教育次長，教育企画室長，教職員課長，義務教育課長，高校教育課長，開催圏域の県教育事務所(地域事務所)長，
- ・県立高等学校将来構想審議会委員

### 7 周知広報

「県政だより」や河北新報「県からのお知らせ」，教育企画室HPなど，県広報媒体での広報を行うほか，記者発表資料の投げ込み等パブリシティを活用した広報を行う。